

## 練馬支部青年部機関紙

2017年6月号

30歳以下の建設職人に  
知つて差がつく情報満載!



東京土建練馬支部青年部 東京都練馬区中村北1-6-2 TEL 03-3825-5522 FAX 03-3825-7547

東京土建一般労働組合  
練馬支部青年部  
青年部長 新島 秀成  
編集者 原田 千夏



「やりたいことに8時間」を掲げたデコレーションカー。各支部それぞれ個性ある作品でデモ行進しました。最優秀賞は新宿支部でした。



「メーデー出し物コンクール」のデコレーション制作では連日、青年部と実行委員、有志の方々で熱心に製作に励みました。長時間労働が昨今話題になつてゐるため、「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は

渡る青空の下、第88回中央メーデーが開催されました。支部からは150人（全体3万人）の参加となりました。

## 力合わせて製作

休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」をテーマとし、てんびんモチーフの巨大デコレーションで表現。



当日は式典終了直後から雷雨に見舞われましたが、雷に負けぬよう参加者全員で絵柄が入った3種類のプラカードをかげながら、シュプレヒコールとサウンドデモで元気よくデモ行進をしました。

惜しくも入賞はのがしましたが、青年部員が中心となり製作を行つたことは来年以降に繋がる取り組みとなりました。



お疲れさま!

デコレーション製作風景と打ち上げの様子。

## 練馬支部青年部って何??

- 東京土建練馬支部の**30歳以下**の組合員なら**誰でも**参加OK!
- 年会費はありません。若い仲間だけでいろんなイベントをやつたり、交流したり…とにかく**「楽しく」**活動しています!
- 同じ建設業で同世代の仲間の輪が広がりますよ♪ぜひ気軽に参加してくださいね!



&lt;お問い合わせ&gt;

TEL:03-3825-5522 / FAX:03-3825-7547 青年部担当 丸山

<http://www.doken-nerima.org/member/seinenbu.html>

ホームページでも  
青年部の活動内容を  
随時アップします♪

# 「力になりたい」 南相馬で復興支援ボランティア

2月18日～20日に練馬区職労と合同で福島県南相馬市へ復興支援ボランティアに参加しました。

全体12人（土建7人、区

職5人）での活動で、現地では倒壊した民家の塀の撤去を行いました。

東日本大震災からもうすぐ6年がたちますが、まだまだ

もとの生活を取り戻すことができない状況に、参加した部員からは「困っている人の力になれば嬉しい、間を置かず

にまた来たい」という声が。また、原発事故により故郷を失つた人がいることを改めて感じてきました。



塀の撤去作業中の様子。



支部で作った実物大の模型で本格訓練。

## 「普段できない体験」 防災学習＆訓練

5月14日（日）、東京土建の地域防災活動「チームNAMAZU」の取り組みを学びました。ボランティアキャラバンに参加した部員も参加できなかつた部員も、合わせて4人が新たにチームNAMAZUメンバーに登録しました。

年部会では事前学習として、東京土建の地域防災活動「チームNAMAZU」の取り組みを学びました。ボランティアキャラバンに参加した部員からも参加できなかつた部員も、合わせて4人が新たにチームNAMAZUメンバーに登録しました。

また復興支援に関連して、福島原発訴訟『生業訴訟』についても学び、部会内で署名を集めました。



参加した青年部メンバー(手前)と書記太田さん(後)。左から白井さん、新島さん、印南さん。

## 憲法って、私たちにどう関わってるの？

### 学習会「憲法カフェ」

5月11日（木）、憲法についての学習会「夜の憲法カフェ」に参加してきました。

講師は練馬支部でも顧問をして頂いている結城祐弁護士です。

その中の一つを紹介します。「彼女とゴールデンウイークに海外に行きたいけど、どこ

まで声をあげよう。よく学び、一人ひとりが自分の力をつけてください」と若者にエールを送りました。



5月21日（日）に第4回若者憲法集会&デモが開催されました。練馬支部から1人（全体1800人のうち東京土建6人が参加。午前は世田谷区の各会場で5つの分科会にわかれ、青年を取り巻く様々な問題について学習、意見交流が行われました。

午後は世田谷区民会館で全体会が開催。メイン企画として、大学生の質問に神

まずは憲法の基本的な知識や考え方についての講義。さらに具体的な事例を挙げて、それが憲法のどの条文に基づくものなのか、クイズ形式で行いました。（略）何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない」というもの。普段意識していないけれど、私たちの生活はこうしていると気づかされました。

（原田）憲法によって守られていないと気づかされました。SNSやパレードなどで共感を広げることができる」「集団の力で声をあげよう。よく学び、一人ひとりが自分の力をつけてください」と若者にエールを送りました。

（略）何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない」というもの。普段意識していないけれど、私たちの生活はこうしていると気づかされました。（原田）憲法によって守られていないと気づかされました。SNSやパレードなどで共感を広げることができる」「集団の力で声をあげよう。よく学び、一人ひとりが自分の力をつけてください」と若者にエールを送りました。

## 声をあげる大きさ学ぶ 若者憲法集会&デモ

5月14日（日）、「なつた」「人命救助つて大変なんだと体で感じることができて良かった」と語りました。わたしたちの身の回りでいつ起こるか分からぬ災害。もしもの時に慌てず動けるよう、しっかりと学んでおくことが大切ですね。

参加した青年部部長・新島さんは「普段できない体験で大変勉強

ました。政治を変えろ」「明文改憲絶対反対」などと声を上げ、若者の力強さをアピールしました。